

災害時における協定の締結について

区は、災害時において区域内における災害応急対策等を円滑に実施するため、様々な団体と協定を締結し、協力体制を構築している。

このたび、以下のとおり、災害時における再協定の締結について報告する。

1 災害時における被災者入浴支援等に関する協定について

（1）協定締結先

東京都中野区弥生町二丁目1番9号
東京都公衆浴場業生活衛生同業組合

（2）主な再協定内容

被災者への入浴支援（入浴機会の提供）の追加
初期消火設備の廃止

（3）協定締結日

令和3年3月1日（月）